

## 吹田市市税等コンビニエンスストア等収納代行業務代行業務

## 質問回答書

項番	資料名等	質問内容	回答
1	仕様書 3 ページ	「6 収納金の取扱い (1)払い込みについて」にて事前に協議して決める予定日に払い込むことが規定されておりますが、現在の振込スケジュールに則った予定日への振込から変更がないという認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。 現在の振込スケジュールに則った予定日との認識で差し支えありません。
2	仕様書 4 ページ	コンビニ仕様書「7 書類等の保存」にて紙による書類保存について定められておりますが、総務省主導の下コンビニ保管書類が電子保管に、納付の受付フローが来年度より変更となる見込みです。その際は上記決定事項に則り変更契約等で調整させていただきたく存じます。	現在、総務省主導により本件に係る運用変更が進められており、その決定事項に則り調整いたします。
3	実施要領 10 (2)	「業務実施にあたり必要な準備業務については、受託者の責任で実施すること。よって、本市は準備業務に係る費用を別に支払わない。」とございますが、これは履行期間前の準備業務のみを指しますか。 履行期間内に吹田市様の印刷機器やシステムを変更する可能性があるかと思えます。その場合にはバーコード読み取り等の試験が必要になりますが、別途ご請求させていただくことは可能でしょうか。	準備業務とは履行期間前の業務のみを指すものです。 履行期間内の仕様書に定めのない本市都合の追加業務に係る費用につきましては、本市負担となります。
4		貴庁都合で契約途中で印刷テストや伝送テスト等の各種テスト対応が発生する場合、別途テスト費用を貴庁宛にご請求する運びとなりますのでよろしくお願いいたします。	回答 3 のとおりとします。

5	実施要領 1 5	<p>選択肢として（１）～（４）が示されていますが、（１）～（４）の代わりに他自治体様の履行実績や財務諸表等の提示により受託者が当該契約期間を全うできるかどうかをご判断いただくことはできませんか。</p> <p>吹田市財務規則第115条を拝見すると、（７）（９）のような記載があることから、ご質問します。</p>	<p>一般競争入札にて決定された場合、実績を持つての免除は適用されません。</p>
6	実施要領 1 6	<p>委託者受託者間の収納代行契約書の他、コンビニ等を含めた甲乙丙ないしは甲乙丙丁の基本契約書の締結を希望します。吹田市財務規則第113条を拝見しますと「基本契約」という文言があることから、吹田市様として基本契約書の別途締結は不可能ではないと思ひ、質問します。</p>	<p>発注者と受注者の二者間契約とします。</p>
7	仕様書 2 (2) ウ	<p>本業務に係る業者との打合せは、オンラインによる実施、ないしはオンライン参加はできますか。</p>	<p>落札決定後に協議することとします。</p>
8	仕様書 3 (2)	<p>コンビニチェーン固有の電子マネーにより、店頭で収納できる例外があります。収納代行業者によらず共通の事項ですので、「現金で」ではなく「現金等で」としていただけますでしょうか。</p>	<p>仕様書のとおりとします。</p>
9	仕様書 7	<p>日本代理収納サービス協会より通達がありましたとおり、2027年度より済通の運用が変更になった場合、保管方法につきましては別途ご相談させていただきますようお願いいたします。</p>	<p>回答 2 のとおりとします。</p>